



北海道

平成25年度通常総会議案

日時 平成26年3月27日 午後1時
場所 札幌市中央区北4条西6丁目
ポールスター札幌 ポールスターホール

北海道土地改良事業団体連合会

(愛称：水土里ネット北海道)

平成 2 5 年度 通常 総会 次第

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 土地改良事業功労者表彰式

4. 来 賓 挨 拶

5. 祝 電 披 露

6. 受 賞 者 謝 辞

7. 議 長 選 出

8. 議 事 録 署 名 人 選 出

9. 議 題

議案第 1 号 平成 2 5 年度収入支出補正予算について

議案第 2 号 平成 2 6 年度事業計画及び収入支出予算の設定について

議案第 3 号 平成 2 6 年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法について

議案第 4 号 平成 2 6 年度技術援助事業賦課金の徴収方法について

議案第 5 号 平成 2 6 年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法について

議案第 6 号 役員報酬について

議案第 7 号 短期借入金について

議案第 8 号 役員の補欠選任について

10. 決 議

11. 閉 会

目 次

議案第1号	平成25年度収入支出補正予算について……………	1
議案第2号	平成26年度事業計画及び収入支出予算の設定について……………	5
議案第3号	平成26年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法について……………	19
議案第4号	平成26年度技術援助事業賦課金の徴収方法について……………	26
議案第5号	平成26年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法について……………	27
議案第6号	役員報酬について……………	28
議案第7号	短期借入金について……………	29
議案第8号	役員の補欠選任について……………	30

議案第 1 号

平成 2 5 年度収入支出補正予算について

この会の平成 2 5 年度収入支出補正予算を別記のとおり設定するものとする。

平成 2 6 年 3 月 2 7 日 提 出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 塩 尻 芳 央

平成25年度 収入支出補正予算総括表（第2回）

〔収入の部〕

△印は減

（単位：千円）

款	科 目	補正予算額	既定予算額	比較増減	備 考
1	管 理 収 入	(99,300)	(99,300)	—	
2	技 術 ・ 援 助 事 業 収 入	1,234,600	1,091,600	143,000	
3	水 土 里 支 援 事 業 収 入	76,700	75,600	1,100	
4	水 土 里 情 報 セ ン タ ー 事 業 収 入	(148,000)	(148,000)	—	
5	維 持 管 理 適 正 化 事 業 収 入	(840,500)	(840,500)	—	
6	土 地 改 良 負 担 金 対 策 事 業 収 入	3,193,600	3,158,100	35,500	
7	持 続 的 農 業 ・ 農 村 推 進 交 付 金 収 入	5,326,200	1,169,200	4,157,000	
8	全 国 土 地 改 良 大 会 収 入	(68,700)	(68,700)	—	
9	そ の 他 収 入	627,430	594,430	33,000	
10	前 期 繰 越 金	(170,975)	(170,975)	—	
	合 計	11,786,005	7,416,405	4,369,600	

〔支出の部〕

△印は減

（単位：千円）

款	科 目	補正予算額	既定予算額	比較増減	備 考
1	管 理 支 出	209,685	212,185	△ 2,500	
2	技 術 ・ 援 助 事 業 支 出	1,074,100	1,021,100	53,000	
3	水 土 里 支 援 事 業 支 出	94,300	93,200	1,100	
4	水 土 里 情 報 セ ン タ ー 事 業 支 出	(148,000)	(148,000)	—	
5	維 持 管 理 適 正 化 事 業 支 出	(840,500)	(840,500)	—	
6	土 地 改 良 負 担 金 対 策 事 業 支 出	3,193,600	3,158,100	35,500	
7	持 続 的 農 業 ・ 農 村 推 進 交 付 金 支 出	5,326,200	1,169,200	4,157,000	
8	全 国 土 地 改 良 大 会 支 出	(68,700)	(68,700)	—	
9	そ の 他 支 出	790,920	665,420	125,500	
10	予 備 費	(40,000)	(40,000)	—	
	合 計	11,786,005	7,416,405	4,369,600	

平成25年度 収入支出補正予算書（第2回）

1. 収入の部

(単位：千円)

勘定科目			補正予算額	既定予算額	比 較		備 考
No.	款・項	目			増	減	
款	項	目					
2		技術・援助収入	1,234,600	1,091,600	143,000		
	1	技術・援助収入	1,234,600	1,091,600	143,000		
		3 調査設計受託金	1,090,000	950,000	140,000		
		4 技術援助賦課金	115,000	112,000	3,000		
3		水 土 里 支 援 収入	76,700	75,600	1,100		
	1	農地・水保全管理対 策 収入	38,100	37,000	1,100		
		1 受 託 金	38,100	37,000	1,100		
6		土地改良負担金対策 事業 収入	3,193,600	3,158,100	35,500		
	1	負担金軽減支援対策 事業 収入	3,193,600	3,158,100	35,500		
		2 受入経営支援資金償還	1,150,000	1,100,000	50,000		
		7 受入計画償還金	7,500	7,000	500		
		8 受入担い手育成金	45,000	51,000		6,000	
		10 受 託 金	46,000	55,000		9,000	
7		持続的農業・農村 推進交付金収入	5,326,200	1,169,200	4,157,000		
	1	推進交付金収入	5,326,200	1,169,200	4,157,000		
		1 受 入 交 付 金	5,326,200	1,169,200	4,157,000		
9		そ の 他 収 入	627,430	594,430	33,000		
	1	特 定 預 金 取 崩 収 入	171,030	138,030	33,000		
		4 役員退任功労積立預金取崩収入	2,500	500	2,000		
		5 職員退職給与積立預金取崩収入	141,000	110,000	31,000		
収 入 合 計			11,786,005	7,416,405	4,369,600		

2. 支出の部

(単位：千円)

勘定科目			補正予算額	既定予算額	比 較		備 考
No.	款・項				増	減	
款	項	目					
1		管 理 支 出	209,685	212,185		2,500	
	4	支 部 費	70,100	72,600		2,500	
	1	支 部 運 営 費	70,100	72,600		2,500	
2		技 術 ・ 援 助 出 計 費	1,074,100	1,021,100	53,000		
	2	技 術 調 査 支 設 託 事 業 費	938,000	888,000	50,000		
	1	賃 金	13,000	10,000	3,000		
	2	旅 費 交 通 費	23,000	20,000	3,000		
	3	需 用 費	45,000	40,000	5,000		
	6	委 託 料	100,000	70,000	30,000		
	9	雑 費	45,000	40,000	5,000		
	10	共 通 管 理 費	599,000	595,000	4,000		
	3	技 術 援 助 事 業 費	107,600	104,600	3,000		
	1	事 務 諸 費	7,100	6,600	500		
	2	共 通 管 理 費	100,500	98,000	2,500		
3		水 土 里 支 援 出 計 費	94,300	93,200	1,100		
	2	農 地 ・ 水 保 全 管 理 支 出 策 支 出	38,100	37,000	1,100		
	1	事 務 諸 費	9,100	8,500	600		
	2	共 通 管 理 費	29,000	28,500	500		
6		土 地 改 良 負 担 金 対 策 事 業 支 出 策 支 出	3,193,600	3,158,100	35,500		
	1	負 担 金 軽 減 支 援 対 策 事 業 支 出	3,193,600	3,158,100	35,500		
	2	経 営 支 援 資 金 償 還 金	1,150,000	1,100,000	50,000		
	7	計 画 償 還 助 成 金	7,500	7,000	500		
	8	担 い 手 育 成 支 援 金	45,000	51,000	6,000		
	10	事 務 費	9,000	11,000	2,000		
	11	共 通 管 理 費	37,000	44,000	7,000		
7		持 続 的 農 業 ・ 農 村 推 進 交 付 金 支 出 事 業 費	5,326,200	1,169,200	4,157,000		
	1	事 業 費	5,325,030	1,168,030	4,157,000		
	2	借 入 金 返 済 支 出	5,272,300	1,115,300	4,157,000		
9		そ の 他 支 出	790,920	665,420	125,500		
	1	役 員 退 任 功 労 金	2,500	500	2,000		
	1	役 員 退 任 功 労 金	2,500	500	2,000		
	2	職 員 退 職 給 与 金	111,000	80,000	31,000		
	1	職 員 退 職 給 与 金	111,000	80,000	31,000		
	3	特 定 預 入 支 出	576,900	484,400	92,500		
	1	一 般 基 本 財 産 積 立 預 金 預 入 支 出	2,900	400	2,500		
	2	調 査 設 計 事 業 調 整 積 立 預 金 預 入 支 出	454,730	414,730	40,000		
	5	職 員 退 職 給 与 積 立 預 金 預 入 支 出	114,900	64,900	50,000		
支 出 合 計			11,786,005	7,416,405	4,369,600		

議案第2号

平成26年度事業計画及び収入支出予算の設定について

この会の平成26年度事業計画及び収入支出予算を別記のとおり設定するものとする。

平成26年3月27日 提 出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 塩 尻 芳 央

平成26年度事業計画

・基本方針

北海道の農業・農村は、豊かな自然と広大な土地資源を活かし、生産性の高い専門的な経営を主体に、わが国における食料の安定供給や国土・環境の保全などに大きく寄与するとともに、本道経済・社会を支える地域の基幹産業として重要な役割を果たしている。

しかしながら、担い手の減少や高齢化の進行、農村コミュニティ機能の低下、農地や農業水利施設の経年変化による機能低下、気象災害の多発化、さらにはTPP協定などの大きな課題を抱えている。

国においては、25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめ、足腰の強い農業の確立に向けた産業政策と農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域政策を車の両輪として、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設の4つの改革により強い農林水産業・美しく活力ある農山漁村づくりを推進することとしている。

本道の農業農村整備事業については、国の「新たな土地改良長期計画」と道の「農業農村整備推進方針」に基づき、農業の生産性向上、担い手への農地集積の加速化を図る農地の大区画・汎用化の推進、農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、農村資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進など各般にわたる施策の推進が喫緊の課題である。

このことから、本会は平成26年度の事業実施にあたり、25年3月に策定した第7次中期計画の業務推進の基本方向に沿って、国、道をはじめ関係団体などと緊密な連携を図りながら、地域の意向が反映した農業農村整備事業の推進を図るとともに、会員への支援に資する技術援助に積極的に取り組むなど、本会の組織の総力を挙げて以下の業務の遂行に努め、会員の負託に応えることとする。

第1 土地改良事業に関する技術的な指導その他の援助及び協力

1. 技術援助（出向）事業の実施

農業農村整備事業の円滑な実施を図るため、本会が会員の要請に基づき技術員を出向させる技術援助事業を行う。

13団体 13名

2. 技術協力事業

国又は道が行う土地改良事業における計画樹立、調査設計、設計施工管理業務などを通じて、農業農村整備事業の効率的・効果的な実施に向けて、各般にわたり技術協力を行う。

3. 水土里支援事業

(1) 水土里ネット支援事業

土地改良区（水土里ネット）が農業・農村の多面的機能の発揮や地域資源の保全管理の地域活動等を展開する「21世紀土地改良区創造運動」について、関係機関と連携を図りながら、地域住民、道民に対する啓発普及など本運動の推進・支援を行う。

(2) 組織運営強化支援事業

土地改良区をはじめ会員団体の組織運営基盤の強化に資するため、関係機関・団体と連携して、農業農村整備をはじめとする食料・農業・農村政策に関する情報の収集・提供を行うとともに、適宜に土地改良区委員会、セミナー等を開催し、諸課題の検討・意見交換等を行う。

また、土地改良区の統合整備、複式簿記の導入、維持管理計画の更新などについて関係機関と連携を図りながら支援及び助言を行う。

(3) 水土総合強化推進事業

1) 土地改良施設管理円滑化事業

土地改良施設管理の円滑化に向けて、管理専門指導員等を配置し、土地改良施設の点検、整備、操作など土地改良施設の管理に関する専門技術的な施設の診断・管理指導等を行うとともに、土地改良事業に関する苦情・紛争等の相談への対応並びに非補助土地改良事業の推進に関する啓発・助言等を行う。

2) 土地改良換地等強化事業

換地事務の適正かつ円滑な推進を図るため、換地技術者等に対する研修及び換地事務の指導、ほ場整備等基盤整備事業が完了した地区について農用地の利用集積に関する技術的指導及び啓発普及を行う。

(4) 農業水利施設の事故防止対策等

1) 用排水路等への転落事故の未然防止対策

用排水路等を管理する土地改良区等に対し、子どもたちの用排水路等への転落事故未然防止に向けて、学校や幼稚園等と連携を密にした注意喚起を図るとともに、事故防止を呼びかけるポスター等を斡旋する。

2) 用排水路等の賠償責任保険等の加入

土地改良区等が維持管理する用排水路等の施設で発生する事故及び傷害に対処するため、賠償責任等の保険加入業務を行う。

4. 農業・農村の多面的機能の維持・発揮に資する取組への支援

北海道農地・水保全管理対策協議会に参画し、国や道、関係市町村等と連携を図りながら、農村地域における多面的機能を支える共同活動や農地・水路等の地域資源の質的向上を図る共同活動の取組への支援を行う。

5. 水土里情報センター事業

(1) 水土里情報システム運用事業

水土里情報利活用促進事業により整備した農地等地図情報データベースの利活用を図るため、利用団体に対し、地域における情報の共有化と相互利用を可能にする水土里情報システム（Web型Gis）運用事業を実施する。

(2) 水土里情報支援事業

地域農業の体質強化に向け、農地等地図情報データベースの充実、データベースを活用した水利施設等の管理システムの構築・更新、維持管理計画の策定や水利権更新への支援を実施する。

6. 施設管理事業

(1) 土地改良施設維持管理適正化事業

1) 土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良施設の機能保持等を目的とした本事業を推進する。

平成26年度事業費

(単位：千円)

期 生 別	34期生(22年)	35期生(23年)	36期生(24年)	37期生(25年)	38期生(26年)	計
一 般 事 業 費	71,000	70,000	68,000	69,500	69,500	348,000

2) 施設改善特別対策事業

水田農業経営確立対策に関連し、転作の実態及び変化等に対応して施設の改善を行う本事業を推進する。

平成26年度事業費

(単位：千円)

期 生 別	26期生(24年)	27期生(25年)	28期生(26年)	計	備 考
事 業 費	62,000	63,500	57,620	183,120	

(2) 農道台帳の管理等業務

農道の整備及び管理事業を円滑に推進するため、本会は農道の実情の把握に努めるとともに、農道台帳の副本管理の業務を行う。

第2 土地改良事業に関する教育及び情報の提供

1. 研修会、講習会

会員団体の役職員の農業農村整備事業等に係る知識の涵養、資質の向上を図るための研修会、講習会を開催する。

2. 広報、広聴活動

会報の定期的な発行やホームページなどによる情報提供、関係機関・団体等と連携したイベント等の開催・参画、土地改良関係資料や刊行物の配布・斡旋などを通じて、会員に対する迅速な情報提供と道民に対する農業農村整備事業等の役割、重要性などのPR活動を効果的に行う。

第3 土地改良事業に関する調査研究

1. 農業農村整備事業制度に関する調査研究

農業農村整備事業等の推進にあたっての地域の課題などを把握し、会員のニーズを反映した制度改善等の調査研究を行う。

2. 道内外における土地改良事業の調査

農業農村整備優良事例、先進事例の調査等を通じて、本道における農業農村整備事業等の円滑な推進を図る。

3. 農地・農業用水等の保安全管理等に関する調査研究

食料供給力の強化に資する農地・農業用水・農村環境等の保安全管理、有効活用等に向け、これまでの研究成果を踏まえ水土里（農地地図）情報の活用方策並びに地域資源の保安全管理対策に係る調査研究を引き続き実施する。

4. 農業土木技術者の資質向上に向けた研修に関する調査研究

近年、本道においては農業土木技術者の不足等により、今後の継続的な土地改良事業の推進に大きな支障となることが懸念されている。そのため、会員団体職員を対象に農業土木技術の資質向上を図るため、会員のニーズや目標とする技術レベルなどの把握・検討を行い体系的な研修制度の調査研究を行う。

第4 土地改良事業関係の金融改善

1. 土地改良負担金対策事業

農業農村整備事業の実施に伴う農家負担の軽減と償還の円滑化を図るため次の事業を行う。

(1) 農家負担金軽減支援対策事業

1) 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（無利子資金貸付）

担い手への農地利用集積等の事業要件を達成できると見込まれる地区に対し、土地改良事業の受益者負担額の6分の5を限度に無利子資金の貸し付けを行う。

2) 経営安定対策等基盤整備緊急支援事業（利子助成）

土地改良事業の受益者負担金を償還中の地域にあって、担い手への農地利用集積等の事業要件を達成できると見込まれる地域に対し、受益者負担金の償還利息相当額を助成する。

3) 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業（利子助成）

一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る被災年度の土地改良事業の負担金の償還利息に相当する額を助成する。

4) 土地改良負担金償還平準化事業（利子補給）

土地改良事業の受益者負担金を償還中の地域にあって、土地改良区等が年償還額のピーク時の一定割合を超える部分を融資機関から借り入れ、後年に繰り延べすることにより償還の平準化を図る場合に、借入利率が無利子となるよう利子補給を行う。

5) 特別型国営事業計画償還助成事業（利子助成）

特別型国営事業の新計画償還制度適用地区において、地元負担に係る償還利率が一定の割合を超える部分を利子助成する。

6) 担い手育成支援事業（利子助成）

土地改良事業の受益者負担金を償還中で担い手への農地利用集積に積極的に取り組む地区にあって、地元負担金の水準が一定割合以上の地区に対し、償還利率が一定率を超える利子相当額を助成する。

(2) 土地改良負担金償還特別対策事業（道単独補助事業・利子補給）

平準化事業を実施してもなお土地改良負担金の償還が困難と認められた地区に対し、年償還額の10%を5ヶ年間軽減するための資金を融資機関から借入し後年に繰り延べすることにより農家負担の軽減を図る場合に、借入利率が無利子となるよう利子補給を行う。

第5 本会の事業目的を達成するため必要なその他の事業

1. 提案・要請活動等

本道農業・農村が持続的に発展し、国民への食料の安定供給を通じて我が国の食料自給率の向上に一層貢献するとともに、攻めの農業・強い農業の展開に向けた農地・農業水利施設の保全・整備、農村地域の防災・減災対策、農業・農村の多面的機能増進等を実現するため、農業農村整備事業等の計画的な推進に必要な予算の確保や実効性のある施策の実現を国等に求めていく。

2. 各種委員会の活動

(1) 会務運営等に関する委員会

・総務金融委員会

定款、規約、諸規程に関することや事業計画、収支予算等会務運営に係る基本的な案件を審議する。

・土地改良区委員会

土地改良区運営に関する政策的課題や組織強化対策等を審議する。

(2) 事業運営等に関する委員会

・管理円滑化事業推進委員会

水土総合強化推進事業における土地改良施設管理円滑化事業の内容の検討を行う。

・換地等強化事業推進委員会

水土総合強化推進事業における土地改良換地等強化事業の内容の検討を行う。

・土地改良負担金対策事業審査委員会

農家負担金軽減支援対策事業等の適正な運用を図るため、事業計画等の審査を行う。

・21世紀土地改良区創造運動推進委員会

21世紀土地改良区創造運動の支援のために必要な事項を審議する。

(3) 事業推進等に関する委員会

・農業農村整備推進委員会

農業農村整備事業等の積極的かつ円滑な推進を図るため、必要な国費予算等の確保や実効性のある施策の実現に関する提案要請事項等を審議し、関係機関に対し適時に要請活動を行う。

3. 支部活動の推進

各支部はそれぞれの地域に即応した活動を行い、会員の利益の増進を図るものとする。

4. 土地改良事業功労者の表彰

土地改良事業の発展に功績のあった土地改良事業功労団体並びに功労者を表彰、推薦する。

5. 職員部会の活動

会員団体職員の農業農村整備に関する情報の共有と資質の向上を図るため、農業農村整備事業に関わる調査及び研究等を行う。

6. その他の業務

年度の途中において、事業制度に関する取扱いの明定化等に伴って派生する業務については、その目的が円滑に達成されるよう、適宜に対応する。

平成26年度 収入支出予算総括表

〔収入の部〕

(単位：千円)

款	科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		前年対比
				増	減	
1	管 理 収 入	104,200	99,300	4,900		% 104.9
2	技 術 ・ 援 助 事 業 収 入	1,067,000	1,091,600		24,600	97.7
3	水 土 里 支 援 事 業 収 入	118,400	75,600	42,800		156.6
4	水 土 里 情 報 セ ン タ ー 事 業 収 入	126,000	148,000		22,000	85.1
5	維 持 管 理 適 正 化 事 業 収 入	827,900	840,500		12,600	98.5
6	土 地 改 良 負 担 金 対 策 事 業 収 入	3,395,500	3,158,100	237,400		107.5
7	そ の 他 収 入	595,430	593,930	1,500		100.3
8	前 期 繰 越 金	20,000	20,000	—	—	100.0
0	持 続 的 農 業 ・ 農 村 推 進 交 付 金 収 入	0	1,169,200		1,169,200	—
0	全 国 土 地 改 良 大 会 収 入	0	68,700		68,700	—
	合 計	6,254,430	7,264,930		1,010,500	86.1

〔支出の部〕

(単位：千円)

款	科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		前年対比
				増	減	
1	管 理 支 出	173,110	171,610	1,500		% 100.9
2	技 術 ・ 援 助 事 業 支 出	979,700	1,001,100		21,400	97.9
3	水 土 里 支 援 事 業 支 出	136,000	93,200	42,800		145.9
4	水 土 里 情 報 セ ン タ ー 事 業 支 出	126,000	148,000		22,000	85.1
5	維 持 管 理 適 正 化 事 業 支 出	827,900	840,500		12,600	98.5
6	土 地 改 良 負 担 金 対 策 事 業 支 出	3,395,500	3,158,100	237,400		107.5
7	そ の 他 支 出	606,220	604,520	1,700		100.3
8	予 備 費	10,000	10,000	—	—	100.0
0	持 続 的 農 業 ・ 農 村 推 進 交 付 金 支 出	0	1,169,200		1,169,200	—
0	全 国 土 地 改 良 大 会 支 出	0	68,700		68,700	—
	合 計	6,254,430	7,264,930		1,010,500	86.1

平成26年度 収入支出予算書

1. 収入の部

(単位：千円)

No.		勘定科目		本年度予算額	前年度予算額	比較		備考
						増	減	
款	項目	款・項	目					
1		管理収入		104,200	99,300	4,900		
	1	賦課金		103,100	98,200	4,900		
	1		一般賦課金	18,100	18,200		100	会員割 14,300 地積割 3,800
	2		特別賦課金	85,000	80,000	5,000		規定分 92,000 支部調整分 △ 7,000
	2	雑収入		1,100	1,100	—	—	
	1		預金利息	100	100	—	—	
	2		雑入	1,000	1,000	—	—	
2		技術・援助 事業収入		1,067,000	1,091,600		24,600	
	1	技術・援助 事業収入		1,067,000	1,091,600		24,600	
	1		調査設計受託金	950,000	950,000	—	—	道営調査設計等受託金
	2		技術援助賦課金	116,000	112,000	4,000		出向職員技術援助賦課金
	3		雑入	1,000	1,100		100	
	0		補助金	0	14,000		14,000	廃目
	0		調査設計賦課金	0	14,500		14,500	"
3		水土里支援 事業収入		118,400	75,600	42,800		
	1	農地・水保全管理 対策収入		80,000	37,000	43,000		
	1		受託金	80,000	37,000	43,000		北海道協議会からの事務受託金
	2	組織運営支援 事業収入		14,000	14,200		200	
	1		受入施設賠償 保険料	12,000	12,000	—	—	施設賠償保険料 施設管理傷害保険料
	2		調査資料負担金	2,000	2,200		200	
	3	水土総合強化 事業収入		24,400	24,400	—	—	
	1		水土総合強化 事業補助金	24,400	24,400	—	—	
4		水土里情報センター 事業収入		126,000	148,000		22,000	
	1	水土里情報センター 事業収入		126,000	148,000		22,000	
	1		水土里情報システム 運用受託金	87,000	84,000	3,000		水土里情報システム利用料等
	2		水土里情報支援 事業受託金	39,000	51,000		12,000	水土里情報活用支援に係る 受託金
	0		農地等保全管理 調査研究受託金	0	13,000		13,000	廃目
5		維持管理適正化 事業収入		827,900	840,500		12,600	
	1	維持管理適正化 事業収入		542,200	545,000		2,800	
	1		事業賦課金	104,400	105,000		600	加入実施団体からの賦課金
	2		事務費賦課金	13,300	13,300	—	—	当該年度実施団体からの 賦課金
	3		補助金	104,400	105,000		600	道費補助金
	4		受入事業費 交付金	313,200	314,800		1,600	全土連からの交付金
	5		受入事務 費金	6,900	6,900	—	—	"
	2	施設改善特別 対策事業収入		285,700	295,500		9,800	
	1		事業賦課金	55,000	56,900		1,900	加入実施団体からの賦課金
	2		事務費賦課金	7,000	7,300		300	当該年度実施団体からの賦課金

(単位：千円)

勘定科目			本年度予算額	前年度予算額	比較		備考	
No.	款・項	目			増	減		
6	1	3	補助金	55,000	56,900		1,900	道費補助金
		4	受入事業費	165,000	170,600		5,600	全土連からの交付金
		5	受入事務費	3,700	3,800		100	〃
			土地改良負担金対策 事業収入	3,395,500	3,158,100	237,400		
			負担金軽減支援対策 事業収入	3,395,500	3,158,100	237,400		
		1	受入経営支援資金	1,500,000	1,100,000	400,000		事業実施主体から借入団体への貸付金の受入
		2	受入経営支援資金	1,170,000	1,100,000	70,000		借入団体からの償還金の受入
		3	受入経営支援資金	4,000	3,200	800		農協への転貸手数料の受入
		4	受入基盤整備緊急	570,000	753,000		183,000	事業実施主体からの助成金
		5	受入災害地域償還	100	100	—	—	〃
7	1	6	受入平準化金	61,000	87,000		26,000	事業実施主体からの利子補給、 道費補助金
		7	受入計画償還金	5,000	7,000		2,000	事業実施主体からの助成金
		8	受入担い手育成	40,000	51,000		11,000	事業実施主体からの助成金、 道費補助金
		9	受入償還特別対策	1,400	1,800		400	道費補助金
		10	受託金	44,000	55,000		11,000	事務受託金
			その他収入	595,430	593,930	1,500		
		1	特定預金収入	340,530	137,530	203,000		
		1	一般基本財産	10	10	—	—	
		2	調査設計事業調整	10	10	—	—	
		3	技術援助強化積立	10	10	—	—	
8	1	4	預金取崩収入	500	500	—	—	
		5	職員退職給与積立	320,000	110,000	210,000		退職給与金充当分 職員住宅建築等資金貸付金充当分
		6	固定資産更新積立	20,000	27,000		7,000	機械器具等更新のため
		2	特定有価証券	200,000	400,000		200,000	
		1	償還収入	200,000	400,000		200,000	
		3	特定預金利息	5,100	4,600	500		
		1	特定預金利息	5,100	4,600	500		一般基本財産積立金等の 特定預金利息
		4	特定有価証券利息	2,300	4,000		1,700	
		1	特定有価証券利息	2,300	4,000		1,700	公債等の利息分
		5	貸付金収入	6,300	6,500		200	
9	1	1	職員住宅	6,300	6,500		200	職員住宅建築等資金貸付金の 元金償還分
		6	貸付金利息	900	1,000		100	
		1	職員住宅	900	1,000		100	職員住宅建築等資金貸付金の 利息分
		7	受入公宅料	40,000	40,000	—	—	
		1	受入公宅料	40,000	40,000	—	—	借上住宅使用料の受入
		8	固定資産	300	300	—	—	
		1	処分収入	300	300	—	—	借入住宅の敷金払戻等

(単位：千円)

勘定科目			本年度予算額	前年度予算額	比較		備考
No.	款・項	目			増	減	
8		前期繰越金	20,000	20,000	—	—	
	1	前期繰越金	20,000	20,000	—	—	
		前期繰越額	20,000	20,000	—	—	
0		持続的農業・農村 推進交付金収入	0	1,169,200		1,169,200	廃款
	0	推進交付金収入	0	1,169,200		1,169,200	廃項
		受入交付金	0	1,169,200		1,169,200	廃目
0		全国土地改良大会 収入	0	68,700		68,700	廃款
	0	全国土地改良大会 収入	0	68,700		68,700	廃項
		補助金	0	4,000		4,000	廃目
		交付金	0	20,000		20,000	〃
		負担金	0	30,600		30,600	〃
		一般基本財産 積立預金取崩収入	0	14,000		14,000	〃
		雑収入	0	100		100	〃
収入合計			6,254,430	7,264,930		1,010,500	

2. 支出の部

(単位：千円)

勘定科目			本年度予算額	前年度予算額	比較		備考
No.	款・項	目			増	減	
1		管理支出	173,110	171,610	1,500		
	1	会議費	6,900	7,400		500	
	1	総会費	1,400	1,400	—	—	会場費等経費
	2	諸会議費	5,500	6,000		500	理事会、監事会、総務委員会等経費
	2	人件費	952,800	957,800		5,000	
	1	役員報酬	32,600	32,600	—	—	理事 22名、監事 3名 計 25名
	2	給料手当	760,000	767,000		7,000	職員131名分
	3	賃金	4,200	4,200	—	—	顧問税理士等の報酬等
	4	法定福利費	152,000	150,000	2,000		健康保険、年金等の事業主負担分
	5	福利厚生費	4,000	4,000	—	—	職員の健康診断料等
	3	事務費	62,410	62,410	—	—	
	1	旅費交通費	8,000	8,000	—	—	役員旅費、職員旅費
	2	需用費	5,500	5,500	—	—	消耗品費、印刷製本費、 図書費等
	3	役務費	3,500	3,500	—	—	通信運搬費等
	4	使用料・賃借料	3,100	2,800	300		事務機器等の使用、賃借料
	5	事務所費	27,500	27,500	—	—	事務所の管理費、光熱水費 及び土地賃借料
	6	諸税負担金	8,000	8,000	—	—	公租公課及び関係団体負担金
	7	表彰費	1,200	1,200	—	—	土地改良事業功労者表彰諸費
	8	職員部会費	3,500	3,500	—	—	職員部会に係る経費
	9	交際費	500	500	—	—	
	10	雑費	1,610	1,910		300	
	4	支部費	41,400	39,400	2,000		
	1	支部運営費	41,400	39,400	2,000		
	5	共通管理費	△ 890,400	△ 895,400	5,000		
	1	共通管理費	△ 890,400	△ 895,400	5,000		共通管理費の繰入れ
2		技術・援助 事業支助 調査施設 受託事業費	979,700	1,001,100		21,400	
	1	賃金	871,300	868,000	3,300		
	1	賃金	9,500	10,000		500	臨時職員等の賃金
	2	旅費交通費	20,000	20,000	—	—	調査業務等旅費
	3	需用費	38,000	40,000		2,000	消耗品費、印刷製本費等
	4	役務費	7,000	7,000	—	—	通信運搬費等
	5	使用料・賃借料	50,000	50,000	—	—	車輛、事務機器等の使用、賃借料
	6	委託料	60,000	70,000		10,000	集落排水業務等委託料
	7	事務所費	16,000	16,000	—	—	事務所の管理費、光熱水費等
	8	事業調整費	10,000	20,000		10,000	事業執行調整費
	9	雑費	57,800	40,000	17,800		消費税納付額等
	10	共通管理費	603,000	595,000	8,000		職員人件費等の共通管理費 への繰出

(単位：千円)

勘定科目			本年度予算額	前年度予算額	比較		備考
No.	款・項	目			増	減	
3	2	技術援助事業費	108,400	104,600	3,800		
	1	事務諸費	7,200	6,600	600		業務旅費、需用費等
	2	共通管理費	101,200	98,000	3,200		職員人件費等の共通管理費への繰出
	0	調査設計費	0	28,500		28,500	廃項
	0	事務諸費	0	11,500		11,500	廃目
	0	共通管理費	0	17,000		17,000	〃
	1	水土里支援助費	136,000	93,200	42,800		
	1	水土里支援助費	14,200	14,200	—	—	
	1	水土里支援助費	1,000	1,000	—	—	
	2	広報活動費	3,200	3,200	—	—	会報発行費等
	3	調査研究費	10,000	10,000	—	—	事業推進委員会経費等
	2	農地・水保全管理対策支助	80,000	37,000	43,000		
	1	事務諸費	20,000	8,500	11,500		需用費、役務費等
	2	共通管理費	60,000	28,500	31,500		職員人件費の共通管理費への繰出
	3	組織運営支援助費	17,400	17,600		200	
	1	組織運営強化支援助費	3,400	3,400	—	—	土地改良区委員会等経費
	2	施設賠償保険料	11,000	11,000	—	—	
	3	調査資料費	1,200	1,700		500	資料印刷費等
	4	共通管理費	1,800	1,500	300		職員人件費の共通管理費への繰出
	4	水土総合強化費	24,400	24,400	—	—	
	1	施設管理円滑化費	2,600	2,600	—	—	
	2	施設換地等強化費	4,400	5,100		700	
	3	共通管理費	17,400	16,700	700		職員人件費の共通管理費への繰出
4	水土里情報センター事業支助	126,000	148,000		22,000		
1	水土里情報システム運用事業費	87,000	84,000	3,000			
1	賃金	4,000	3,500	500		臨時職員等の賃金	
2	旅費交通費	1,700	1,600	100		打合せ等に係る旅費	
3	需用費	5,900	3,700	2,200		消耗品費、印刷製本費等	
4	役務費	200	300		100	通信運搬費等	
5	使用料・賃借料	46,900	46,100	800		事務機器等の使用、賃借料	
6	雑費	2,500	1,600	900		消費税納付額等	
7	共通管理費	25,800	27,200		1,400	職員人件費の共通管理費への繰出	
2	水土里情報受託事業費	39,000	51,000		12,000		
1	賃金	2,000	500	1,500		臨時職員等の賃金	
2	旅費交通費	1,500	1,500	—	—	打合せ等に係る旅費	
3	需用費	3,100	4,000		900	消耗品費、印刷製本費等	
4	役務費	1,500	500	1,000		通信運搬費等	

(単位：千円)

勘定科目			本年度予算額	前年度予算額	比較		備考		
No.	款・項	目			増	減			
5	0	5	使用料・賃借料	3,900	700	3,200		事務機器等の使用、賃借料	
		6	雑費	2,300	2,000	300		消費税納付額等	
		7	共通管理費	24,700	41,800		17,100	職員人件費の共通管理費への繰出	
		0	農地等保全管理 調査研究事業費	0	13,000		13,000	廃項	
		0	事務諸費	0	11,000		11,000	廃目	
		0	共通管理費	0	2,000		2,000	〃	
		1	維持管理適正化 事業費	827,900	840,500		12,600		
		1	維持管理適正化 事業費	526,300	529,200		2,900		
		1	事業拠出金	208,800	210,000		1,200	全土連への拠出金	
		2	事務費負担金	4,300	4,400		100	〃	
		3	事業交付金	313,200	314,800		1,600	実施団体への交付金	
		2	維持管理適正化 事務費	15,900	15,800	100			
		1	事務諸費	1,400	1,300	100		業務旅費、需用費、役務費等	
		2	共通管理費	14,500	14,500	—	—	職員人件費の共通管理費への繰出	
		3	施設改善特別 対策事業費	277,300	286,800		9,500		
		1	事業拠出金	110,000	113,800		3,800	全土連への拠出金	
		2	事務費負担金	2,300	2,400		100	〃	
		3	事業交付金	165,000	170,600		5,600	実施団体への交付金	
		4	施設改善特別 対策事務費	8,400	8,700		300		
		1	事務諸費	400	500		100	業務旅費、需用費、役務費等	
		2	共通管理費	8,000	8,200		200	職員人件費の共通管理費への繰出	
		6	1	土地改良負担金対策 事業支出	3,395,500	3,158,100	237,400		
				負担金軽減支援対策 事業支出	3,395,500	3,158,100	237,400		
1	経営支援資金 払出金			1,500,000	1,100,000	400,000		事業実施主体から借入団体への 貸付金の払出金	
2	経営支援資金 償還金			1,170,000	1,100,000	70,000		借入団体から事業実施主体への 償還金	
3	経営支援資金 農協転貸手数料			4,000	3,200	800		農協への転貸手数料	
4	基盤整備緊急支援 助成			570,000	753,000		183,000	支払利子助成金	
5	災害地域償還助成金			100	100	—	—	〃	
6	平利子補給金			61,000	87,000		26,000	支払利子補給金	
7	計画償還助成金			5,000	7,000		2,000	支払利子助成金	
8	担い手育成支援 助成			40,000	51,000		11,000	〃	
9	償還特別対策 利子補給金			1,400	1,800		400	支払利子補給金	
10	事務費			10,000	11,000		1,000	受託業務に係る事務費	
11	共通管理費	34,000	44,000		10,000	職員人件費の共通管理費への繰出			
7	1	その他支出	606,220	604,520	1,700				
		役員退任功労金	500	500	—	—			
		1	役員退任功労金	500	500	—	—		

(単位：千円)

勘定科目			本年度予算額	前年度予算額	比較		備考
No.	款・項	目			増	減	
2		職員退職給与金	290,000	80,000	210,000		
	1	職員退職給与金	290,000	80,000	210,000		
3		特定預金支出	222,200	423,500		201,300	
	1	一般基本財産積立預金預入支出	400	400	—	—	利息分 400
	2	調査設計事業調整積立預金預入支出	203,680	404,730		201,050	利息分 1,380 公債等利息分 2,300 公債等償還分 200,000
	3	技術援助強化積立預金預入支出	3,000	2,850	150		利息分 900 予算積立分 2,100
	4	役員退任功労積立預金預入支出	20	20	—	—	利息分 20
	5	職員退職給与積立預金預入支出	14,500	14,900		400	利息分 1,800 予算積立分 5,500 住宅貸付回収分 7,200
	6	固定資産更新積立預金預入支出	600	600	—	—	利息分 600
4		特定有価証券取得支出	10	10	—	—	
	1	特定有価証券取得支出	10	10	—	—	
5		貸付金支出	30,000	30,000	—	—	
	1	職員住宅貸付金支出	30,000	30,000	—	—	職員の住宅建築等資金の貸付金
6		支払公宅料	40,000	40,000	—	—	
	1	支払公宅料	40,000	40,000	—	—	職員借上住宅の使用料
7		短期借入金返済支出	2,500	2,500	—	—	
	1	借入金利息	2,500	2,500	—	—	短期借入金に係る利息
8		固定資産取得支出	21,000	28,000		7,000	
	1	機械器具支出	11,000	18,000		7,000	機械器具等購入
	2	備品取得支出	9,000	9,000	—	—	一般業務用備品購入
	3	無形固定資産取得支出	1,000	1,000	—	—	借上住宅の敷金等
9		外部取得支出	10	10	—	—	
	1	外部取得支出	10	10	—	—	
8		予備費	10,000	10,000	—	—	
	1	予備費	10,000	10,000	—	—	
	1	予備費	10,000	10,000	—	—	
0		持続的農業・農村推進交付金支出	0	1,169,200		1,169,200	廃款
	0	事業費	0	1,168,030		1,168,030	廃項
	0	借入金利息	0	52,730		52,730	廃目
	0	借入金返済支出	0	1,115,300		1,115,300	〃
	0	事務費	0	1,170		1,170	廃項
	0	事務諸費	0	170		170	廃目
	0	共通管理費	0	1,000		1,000	〃
0		全国土地改良大会支	0	68,700		68,700	廃款
	0	全国土地改良大会支	0	68,700		68,700	廃項
	0	総務費	0	21,000		21,000	廃目

(単位：千円)

勘定科目			本年度予算額	前年度予算額	比較		備考
No.	款・項	目			増	減	
			0	大会運営費	0	45,700	
	0	事業視察費	0	2,000		2,000	"
支出合計			6,254,430	7,264,930		1,010,500	

議案第 3 号

平成 26 年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法について

この会の平成 26 年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法を下記のとおり定めるものとする。

1. 賦課基準及び算定方法

(1) 一般賦課金

1) 会 員 割

土地改良区	維持管理する水田面積	500ha 以下	30,000円
	〃	501ha ~ 1,000ha	50,000円
	〃	1,001ha ~ 2,000ha	60,000円
	〃	2,001ha ~ 5,000ha	80,000円
	〃	5,001ha 以上	100,000円
	畑地帯土地改良区及び土地改良区連合		
農業協同組合	組合員戸数	500戸以下	30,000円
	〃	501戸以上	40,000円
市 町 村	1市町村当り		40,000円

2) 地 積 割

会員が維持管理する水田面積	10a 当り	2円
---------------	--------	----

(2) 特別賦課金

(国営事業)

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割	事業費割の支部調整措置
① ○国営かんがい排水事業 ・国営かんがい排水事業 ・国営環境保全型かんがい排水事業	100,000円	事業費の10億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 10億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知支部・桧山支部・釧路支部 事業費の10億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 10億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
② ○国営かんがい排水事業 ・直轄明渠排水事業	50,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知支部・桧山支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分減 $\frac{0.05}{1,000}$
③ ○国営かんがい排水事業 ・国営造成土地改良施設整備事業 ・施設機能監視事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知支部・桧山支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分減 $\frac{0.05}{1,000}$
④ ○国営農地再編整備事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知支部・桧山支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑤ ○国営総合農地防災事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知支部・桧山支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分減 $\frac{0.05}{1,000}$

(機構等事業)

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割	事業費割の支部調整措置
○特定中山間保全等整備事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知支部・桧山支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分減 $\frac{0.05}{1,000}$

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割		事業費割の支部調整措置		
		事業費の 3億円まで	3億円を 超える部分	支部名	事業費の 3億円まで	3億円を 超える部分
⑤ ○農道整備事業	20,000円	$\frac{0.8}{1,000}$	$\frac{0.4}{1,000}$	空知	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
				桧山	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
				十勝	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
				釧路	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑥ ○ため池等整備事業	20,000円	$\frac{1.8}{1,000}$	$\frac{0.9}{1,000}$	空知	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
				桧山	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
				釧路	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑦ ○地すべり対策事業 ○農地保全整備事業 ○特定農業用管水路等特別対策事業	20,000円	$\frac{0.6}{1,000}$	$\frac{0.3}{1,000}$	空知	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
				桧山	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
				釧路	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑧ ○草地畜産基盤整備事業	20,000円	$\frac{0.2}{1,000}$	$\frac{0.1}{1,000}$	桧山	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
				根室	減 $\frac{0.2}{1,000}$	減 $\frac{0.1}{1,000}$

(農業基盤整備促進事業・農業体質強化基盤整備促進事業)

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割		事業費割の支部調整措置		
		事業費の 1億円まで	1億円を 超える部分	支部名	事業費の 1億円まで	1億円を 超える部分
①定率分(事業費) ○農業用排水施設 ○暗きょ排水 ○土層改良 ○区画整理 ○農作業道 ○農用地の保全	10,000円	$\frac{1.0}{1,000}$	$\frac{0.5}{1,000}$	空知	減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$
桧山				減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$	
留萌				減 $\frac{0.1}{1,000}$	減 $\frac{0.05}{1,000}$	
②定額分(国費) ○区画拡大 ○暗きょ排水						

(農道台帳整備管理事業)

事業名	平均割
○農道台帳整備管理事業	(1市町村当り) 38,000円

2. 徴収方法

(1) 賦課金の計算

- 1) 賦課金の算出金額に百円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。
- 2) 一般賦課金のうち会員割は全額を1期に、地積割及び特別賦課金については1、2期に2分の1ずつ徴収する。
ただし、分割金額に百円未満の端数があるときは、その端数金額を最初の納期に合算する。

(2) 賦課徴収期日

1) 一般賦課金

期 別	賦課期日	徴 収 期 間			
1 期	5月1日	5月 7日から	6月 2日まで		
2 期	11月4日	11月10日から	12月 1日まで		

2) 特別賦課金

期 別	賦課期日	徴 収 期 間			
1 期	6月2日	6月 6日から	6月30日まで		
2 期	11月4日	11月10日から	12月 1日まで		

- 3) 年度半ばにおいて加入した会員の一般賦課金及び特別賦課金の徴収については会長が定める。

(3) 賦課徴収期日に変更を要する場合は会長に一任する。

平成26年3月27日 提 出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 塩 尻 芳 央

平成26年度技術援助事業賦課金の徴収方法について

この会の平成26年度技術援助事業賦課金の徴収方法を下記のとおり定めるものとする。

1. 徴収方法

1) 徴収は4期に分割し、4期で精算調定する。

2) 賦課徴収期日

期別	賦課期日	徴収期間	
1期	4月7日	4月14日から	4月30日まで
2期	7月1日	7月7日から	7月31日まで
3期	10月1日	10月6日から	10月31日まで
4期	2月2日	2月6日から	3月2日まで

3) 賦課徴収期日に変更を要する場合は会長に一任する。

平成26年3月27日 提出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 塩尻芳央

平成26年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法について

この会の平成26年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法を下記のとおり定めるものとする。

1. 維持管理適正化事業賦課金

(1) 賦課基準及び算定方法

- | | |
|----------|-----------------------------------------------|
| ① 事業賦課金 | $\frac{\text{事業費}}{5(\text{期間})} \times 30\%$ |
| ② 事務費賦課金 | 平成26年度実施事業費の3.8% |

(2) 徴収方法

事業賦課金及び事務費賦課金は、全額を次の期間において徴収するものとする。

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| ① 賦課期日 | 5月1日 |
| ② 徴収期間 | 5月7日から6月2日まで |
| ③ 賦課期日並びに徴収期間に変更を要する場合は会長に一任する。 | |

2. 施設改善特別対策事業賦課金

(1) 賦課基準及び算定方法

- | | |
|----------|-----------------------------------------------|
| ① 事業賦課金 | $\frac{\text{事業費}}{3(\text{期間})} \times 30\%$ |
| ② 事務費賦課金 | 平成26年度実施事業費の3.8% |

(2) 徴収方法

事業賦課金及び事務費賦課金は、全額を次の期間において徴収するものとする。

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| ① 賦課期日 | 5月1日 |
| ② 徴収期間 | 5月7日から6月2日まで |
| ③ 賦課期日並びに徴収期間に変更を要する場合は会長に一任する。 | |

平成26年3月27日 提出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 塩尻芳央

議案第6号

役員報酬について

この会の平成26年度役員報酬は、予算の定めるところにより支給するものとする。

平成26年3月27日 提出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 塩尻芳央

短期借入金について

平成26年度の経理上必要を生じたとき下記のとおり短期借入金の借入れをすることができる。

借入金最高限度額	800,000 千円
借入先	銀行、北海道信連
借入利率	借入先金融機関の借入利率
償還財源	賦課金及び受託金等

平成26年3月27日 提出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 塩尻芳央

役員 の 補 欠 選 任 に つ い て

この会の理事4名、監事1名が欠員につき、補欠選任を求める。

なお、補欠選任する理事のうち1名は会員でない者とし、その者の理事の就任日は、平成26年4月1日とする。

平成26年3月27日 提 出

水土里ネット北海道
北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 塩 尻 芳 央

会 員 一 覧 表

平成26年3月3日現在

	土地改良区					農業協同組合					市 町 村					合 計	
石狩	江別	新篠津	石狩花畔			新篠津村	札幌市				新篠津村	当別町	石狩市				
	恵庭	中野	南美原			北石狩	道央				江別市	千歳市					
空知	石狩	当別	篠津中央		9	石狩市				5	恵庭市	北広島市			7	21	
	北海	浦臼	夕水	強川系連合		いわみざわ	南幌町				秩父別町	北竜町	雨竜町				
	空知	新十津川	北竜			たきかわ	峰延				栗山町	由仁町	砂川市				
	江部乙	深川	夕張			ながぬま	美唄市				南幌町	長沼町	月形町				
	芦別市	秩父別				ピンネ	夕張市				浦臼町	新十津川町	三笠市				
	由仁	神竜				北いぶき	月形町				深川市	美唄市	赤平市				
	ながぬま	多度志				きたそらち					奈井江市	岩見沢市					
上川	栗山	沼田町				そらち南					滝川市	沼田町					
	月形	雨竜			19	新砂川				13	妹背牛町	芦別市			21	53	
	大雪	美深	大雪連合			たいせつ	東川町				比布町	愛別町	和寒町	幌加内町			
	東和	空知川上流	美瑛川地区連合			比布町	美瑛町				富良野市	鷹栖町	美瑛町				
	旭川	永山				上川中央	東旭川				士別市	下川町	上川町				
	富良野	江丹別				ふらの	道北なよろ				占冠村	美深町	中富良野町				
	美瑛	当麻				北はるか	あさひかわ				東川町	剣淵町	上富良野町				
後志	てしおがわ	しろがね				北ひびき					旭川市	名寄市	当麻町				
	下川	幌加内			16	東神楽				12	東神楽町	音威子府村	中川町		22	50	
	蘭越					新おたる					共和町	京極町	真狩村	古平町			
	倶知安					ようてい					寿都町	黒松内町	仁木町				
	余市川					きょうわ					倶知安町	余市町	積丹町				
	共和										蘭越町	留寿都村	赤井川村				
	余市				5					3	ニセコ町	喜茂別町	島牧村		16	24	
檜山	江差	厚沢部				北檜山町					厚沢部町	せたな町	上ノ国町				
	上ノ国	乙部			5	今金町					江差町	乙部町					
渡島	狩場利別									2	奥尻町	今金町			7	14	
	知内					新函館					森町	八雲町	七飯町	木古内町			
胆振	渡島平野										松前町	長万部町	福島町				
	上磯				3					1	知内町	北斗市	函館市		10	14	
日高	伊達					鷲川					厚真町	むかわ町	白老町				
	鶺鴒川										安平町	壮瞥町	苫小牧市				
十勝	安平町										伊達市	豊浦町					
	厚真町				4					1	洞爺湖町	登別市			10	15	
釧路	沙流	浦河町				門別町	ひだか東				日高町	新冠町	様似町				
	日高門別	様似				平取町	富川				新ひだか町	えりも町					
根室	新ひだか				5	新冠町				5	平取町	浦河町			7	17	
	帯広市					浦幌町	豊頃町	大樹町			上士幌町	中札内村	芽室町	士幌町			
	音更町					十勝池田町	広尾町	音更町			広尾町	清水町	新得町	帯広市			
	清水町					札内	本別町	木野			幕別町	大樹町	豊頃町	池田町			
	池田					上士幌町	十勝高島	芽室町			鹿追町	本別町	足寄町	浦幌町			
					4	士幌町	忠類			14	音更町	更別村	陸別町		19	37	
						阿寒	浜中町				釧路町	弟子屈町	厚岸町				
オホーツク						釧路丹頂	摩周湖				鶴居村	浜中町	釧路市				
					0	標茶町	釧路太田			6	標茶町	白糠町			8	14	
宗谷						中標津町	道東あさひ				中標津町	根室市					
					0	計根別	中春別				別海町	羅臼町					
留萌						標津町				5	標津町				5	10	
	訓子府					女満別町	北オホーツク				雄武町	佐呂間町	興部町				
	網走川					きたみらい	美幌町				紋別市	訓子府町	北見市				
	北見					佐呂間町	斜里町				湧別町	網走市	遠軽町				
留萌	留辺蘂					オホーツクはまなす	えんゆう				小清水町	津別町	清里町				
						常呂町	清里町				西興部村	美幌町					
						湧別町	津別町				大空町	滝上町					
					4	小清水町	オホーツク網走			14	置戸町	斜里町			18	36	
留萌						稚内	宗谷南				豊富町	稚内市					
					0	中頓別町	東宗谷				枝幸町	猿払村					
留萌	南るもい	オロロン				北宗谷				5	浜頓別町	幌延町			6	11	
	苫前					天塩町	南るもい				初山別村	羽幌町	増毛町				
留萌	遠別				4	オロロン	幌延町				遠別町	小平町	留萌市				
						苫前町				5	天塩町	苫前町			8	17	
					78					91					164	333	